

令和7年度

敦賀市職員採用候補者隨時試験案内

(技術職)

敦賀市総務部総務課(人事給与係)
敦賀市中央町2丁目1番1号
電話(0770)22-8102

受付期間 隨時

(令和8年2月17日～令和8年3月10日まで)

※予定人数が採用となった場合等に、予告なく募集を終了することがあります。

採用予定日 令和8年4月1日

1 試験区分、採用予定人員等

採用予定人員についてはあくまで見込みであり、必ずしもこの人員を採用するとは限りません。

試験区分	採用予定人員	職務内容
技術職 (建築・土木)	若干名	建築・土木技術業務に従事
技術職 (電気・機械)	若干名	電気・機械技術業務に従事

2 受験資格

試験区分	資格・免許等	生年月日(下記の期間に生まれた人)
技術職 (建築・土木)	必要なし	昭和55年4月2日 ～ 平成16年4月1日
技術職 (電気・機械)	必要なし	昭和55年4月2日 ～ 平成16年4月1日

1)次のいずれかに該当する人

- ア)日本国籍を有する人(令和8年3月までに取得見込みの人を含む。)
- イ)出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定められている永住者(令和8年3月までに取得見込みの人を含む。)
- ウ)日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者(令和8年3月までに取得見込みの人を含む。)

2)上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

(地方公務員法第16条に規定する欠格条項)

- ア)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- イ)本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

また、令和7年度中に敦賀市が実施した職員採用候補者試験において、技術職(建築・土木)を受験した方は受験できません。

3)日本国籍を有しない人の採用後の任用について

公権力の行使(住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼすこと)に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

3 試験の日時及び場所

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。

区分	試験日	試験会場
第1次試験	受験者と調整のうえ、試験日を連絡します。	敦賀市役所
第2次試験	受験者と調整のうえ、試験日を連絡します。	敦賀市役所

4 試験の方法

試験区分	第1次試験	第2次試験
技術職 (建築・土木)	SPI3 試験(基礎能力及び性格検査・110分) 論文試験(60分)	個人面接
技術職 (電気・機械)	SPI3 試験(基礎能力及び性格検査・110分) 論文試験(60分)	個人面接

*第2次試験合格者に対して、受験資格の有無及び申込書記載事項の真否を確認します。

5 合格発表

区分	発表時期	発表方法
第1次試験合格者発表	随時	敦賀市役所前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表 (第2次試験合格者)	随時	敦賀市役所前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

6 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、本市職員として採用される資格をもつことになります。

採用は、欠員補充等必要が生じた場合に行うことになります。(原則令和8年4月1日以降)

ただし、以下の場合は試験に合格しても採用されません。

・令和8年3月31日までに大学等を卒業する見込みの人が同日までに卒業できなかった場合

7 採用された場合の給与等

(1)給与

職種	学歴	職務の級・号給	給料月額
技術職 (建築・土木) (電気・機械)	大学卒	行政職(1)1級25号給	232,000円
	短大卒	行政職(1)1級15号給	216,500円
	高校卒	行政職(1)1級5号給	200,300円

※職歴等がある場合には、一定の基準により加算されます。

(2)勤務条件

期末勤勉手当	年4. 65月支給されます。
その他手当	扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。
休暇	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇があります。

(3)福利厚生制度

健康保険	福井県市町村職員共済組合に加入し、医療給付、休業給付、災害給付等があります。
健康診断	定期健康診断受診、人間ドック受診を毎年実施しています。
財形・貯蓄	福井県市町村職員共済組合の貯金事業及び貸付事業、敦賀市職員互助会の貸付事業が利用できます。
文化・体育・レクリエーション	体育・文化クラブ活動費補助、各施設利用助成を行っています。

(4)人事・研修制度

昇任制度	職員の経験や勤務成績を考慮した昇任制度を導入しています。
庁内研修	初任者研修、接遇研修、文書研修、財務研修、メンタルヘルス研修等を行っています。
派遣研修	自治大学校、市町村職員中央研修所、福井県自治研修所、先進地視察研修等を行っています。

8 受験手続

(1)試験申込書の請求

申込書は、敦賀市総務部総務課(〒914-8501 敦賀市中央町2丁目1番1号)で配布します。また、敦賀市のホームページ(<https://www.city.tsuruga.lg.jp>)からプリントアウトできます。

(2)申込方法

(ア)郵送または直接持参する場合

必要事項を楷書で正確に記入した申込書と、受付後に受験票を送付するための返信用封筒(長形3号、110円分の切手貼付)を角形2号サイズの封筒に入れ、表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしたうえで、敦賀市総務部総務課に郵送(提出)してください。

(イ)電子申請の場合

申込書による手続きのほか、「ふくeーねっと電子申請サービス」を利用して、インターネット経由で申込みができます。

詳しくは、市ホームページ内の職員採用情報ページにて確認してください。

(市ホームページのトップページ内の「職員採用」ボタンをクリックすると職員採用情報ページが表示されます。)

(3) 申込に際しての注意点

(ア) 学歴欄は、最終学歴から順に上段から記入してください。

(イ) 職歴欄は、新しい順に上段から記入してください。

(ウ) 現住所(住民登録してある所ではなく、実際に居住している所)及び合格通知先住所は、番地まで詳細に記入してください。なお、アパートの場合は部屋番号まで、同居の場合は同居先まで記入してください。

(エ) 合格通知先住所及び電話番号は、至急連絡する事項が発生する場合がありますので、受験者本人に確実に連絡のとれる住所及び電話番号(携帯電話番号)を記入してください。

(4) 受験票の交付

申込書受理後(不備がない場合に限る)に受験票を交付します。

交付された受験票に本人の写真(上半身脱帽、正面顔縦5cm、横5cmで申込前6ヶ月以内に撮影したものに限る。カラー写真)を所定の箇所に貼り、試験当日に必ず持参してください。

受験票に写真が貼られていない場合や、受験票を忘れた場合は、原則として受験できません。受験票は試験会場で回収します。合格発表は受験番号のみで行うため、受験票の受験番号は必ず控えておいてください。

(5) その他

「卒業証明書又は卒業見込書」及び「成績証明書」は、第1次試験合格者に対して第2次試験当日に提出を求める。

また、第2次試験合格者に対しては、別途、健康診断書の提出を求める。

9 受付期間

(1) 試験申込書による申込の場合

令和8年2月17日から令和8年3月10日まで随時、市役所総務課にて受付を行います。受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。(土日祝日は受付事務を行いません。)

(2) 電子申請による申込の場合

令和8年2月17日の午前8時30分から令和8年3月10日の午後5時15分まで、随時受付を行います。

※(1)(2)とも、予定人数が採用となった場合等に、予告なく受付を終了することがありますのでご了承ください。

10 その他

(1) この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町村等職員の採用試験ではありませんから注意してください。

(2) 過去の試験問題等の公表は行っていません。

(3) 受付手続その他の問合せは、敦賀市総務部総務課(人事給与係)へお願いします。